

『万葉集』一五六番歌の訓解

間宮, 厚司 / マミヤ, アツシ / MAMIYA, Atsushi

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

62

(開始ページ / Start Page)

5

(終了ページ / End Page)

17

(発行年 / Year)

2000-07-08

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00020117>

『万葉集』一五六番歌の訓解

間宮 厚司

序 はじめに

三諸之^{ミモロノ} 神之神須疑^{ミワノカムスギ} 已具耳矣自得見監乍共^{イネヌヨソオホキ} 不寝夜叙多^{イネヌヨソオホキ}
(万二・一五六)

右の訓みをつけていない「已具耳矣自得見監乍共」の十文字については、新日本古典文学大系『万葉集』（岩波書店）が、「第三・四句は解読不可能。諸説種々あるが、未だ従うに足るものはない。訓を付さないでおく」と記すように、現在まで定訓を見ない。

この歌は、題詞に「十市皇女^{とおちのひめみこ}が亡くなった時に高市皇子尊^{たけちのみこのみこと}が作られた挽歌三首」とある、その第一首。そして、第三首（一五八番歌）の後に、『日本書紀』には、天武天皇の七年四月七日に十市皇女が突然病気になる宮中で亡くなられた、とある」という左注が見える。十市皇女の死因については三輪の神の祟り説や自殺説などがあるが、いずれも根拠が薄弱で憶測に過ぎ

ない。また、『万葉集』に十市皇女の歌は見えず、高市皇子の歌は、この挽歌三首（一五六〜一五八番歌）のみ。

本稿では、「已具耳矣自得見監乍共」の訓読と一首の解釈を試みたい。

一 結論

最初に結論を簡潔に述べよう。

第三句は「已具耳矣」までと考え、これに誤字が二字あったと見なし、本文を「四具耳^{イヘミミ}羨^{イヘミミ}」に改めて、ヨソノミニと訓む。第四句「自得見監乍共」は最後の「共」字の位置を移動させ、「自得共見監乍^{イヘミミ}」に変えた上で、アナウトミツツと訓じる。その結果、一首を漢字と平仮名で読み下すと左のようになる。

みもろの三輪^{みわ}の神杉^{かみぎよそ}外^{そと}のみにあな憂^{うれ}と見^みつつ寝^いねぬ夜^よぞ多^{おほ}き

上二句の「みもろの三輪の神杉」に関しては、新編日本古典

文学全集『万葉集』（小学館）が「恐らく第三句以下を起す序であらう」というのが当を得ていると思う。そして、歌意は「三輪山の神々しい杉のように（容易に近寄り難いあなたを）、ただ遠く離れた所からアア辛いと思ひながら眠れぬ夜が多かつたなあ」と、昔を回想した歌として解釈する。この私訳で、括弧内に「容易に近寄り難いあなたを」と補ったのは、神聖な三輪の杉に手を触れると罰が当たると信じられていたからで、そのことは次の歌例から知られる。

味酒を三輪の祝が齋ふ杉手触れし罪か君に逢ひ難き

（万四・七二二）

以上が結論で、以下に論証を行う。

二 第三句の訓み

第三句に来るのはヨソノミニの句がふさわしいと思われる。なぜなら、時代は下るが、『続千載和歌集』（一三三〇年）に「よそにのみ三輪の神杉」で始まる歌が見えるからである。

よそにのみ三輪の神杉いかなれば祈るしるしのなき世なる
らむ
（続千載・一二三三二）

平安時代以降は右の例のように、ヨソノミニである。しかし、奈良時代には一般にヨソノミニであり、副助詞ノミと格助詞ニの語順が平安以降のヨソノミニとは異なっていた。実例を『万葉集』と『古今集』から示そう。

よそのみに（余曾能未尔）見ればありしを今日見ては年に
忘れず思ほえむかも
（万一九・四二六九）

よそにのみあはれとぞ見し梅の花飽かぬ色香は折りてなり
けり
（古今・三七）

『万葉集』では、「余曾能美」（万二〇・四三五五）という唯一の例外（能美の「美」が甲類の仮名になっているのも仮名違いで異例）を除き、八例すべてがヨソノミニとなっている。

さて、ここで問題となるのは、「已具耳矣」を原文表記のまま
で、ヨソノミニと訓めるかである。「已」字については、稲岡耕
二『万葉集全注・二』（有斐閣）が当該歌の【注】の中で、「集
内に已の仮名として見えるほか、推古期遺文に等已彌居加斯支
移比彌の名の表記があり、これはヨ（乙）の仮名である」と指
摘する。ヨソ（余所）のヨは上代特殊仮名遣いで乙類であるか
ら、推古期ならば「已」字をヨソのヨに用いたとしても支障な
い。

また、推古期のヨ（乙）には「已」字以外に「余」字や「与」
字が見えるが、この両字は『万葉集』でも引き続き、ヨ（乙）
の仮名として使用されている。しかし、「已」字の場合には中国
原字音の変遷から見て『万葉集』でヨ（乙）に用いることは極
めて考えにくいし、現に『万葉集』で「已」字をヨ（乙）に当
てた例は皆無である。したがって、「已」字を古い用字法でヨ（乙）
と訓めるのならばよいのだが、それは今述べた点から相当に困
難という結論にならざるを得ない。

ところで、澤瀉久孝『万葉集注釈』（中央公論社）の一五六番
歌の【訓釈】には、「已具」に関する注目すべき記述がある。少々
長くなるけれども引用してみる。

…私は、第三四句は、既に契沖がいみじくも云つたやうに

「互二目二ハ見ツ」といふ考に一步を進めて、「よそのみに見つゝも」といふ風な言葉でありたいと考へるのが最も自然では無いかと考へる。そしてその「よそ」の訓読を認める為には、「已具」を「四其」の誤と見る極めて自然な誤字説が考へられると私は考へるがどうであらうか。「四」の字の草体が「已」の字の草体に誤るといふ事は、实例は集中にないが、古写本の草体の文字を見てみれば十分にうなづかれるところだと思ふ。「其」は乙類の仮名であるが、「四十耳」(三・三八三)の「十」は甲類であるので仮名遣ひのやうに見えるが、それは集中唯一例で、あとは「余曾能未母」(十七・三九七八)、「余曾能未尔」(十五・三六二七)など、九つの仮名書例すべて乙類の仮名が用ゐられてゐるので、「十」は例外と認むべきで、仮名遣にも抵触しないのみならず、「四其」ならば上下共に訓仮名であつてその点もやすらかである。

『万葉集注釈』は「四↓已」と「其↓具」の二字に誤写があつたと推察し、「四其」を原形と考へてヨソと訓む。「四↓已」には賛成するが、「其↓具」の方は賛成できない。なぜかというのと、「具」字は「具穂船乃…本葉裳具世丹」(万一〇・二〇八九)だとか「真福在与具」(万一三・三二五四)といった例があり、そのままでも十分ソ(乙)と訓み得るからである。なるべく誤字を想定しない立場に立つ方が無難であるから、ここは「四具」でヨソと訓むのがよからう。

ちなみに、『万葉集』に実際に見えるヨソ(外)の仮名表記の例は、「四十」(卷三に一例)・「余曾」(卷一七に一例、卷一九に

二例、卷二〇に一例)・「余増」(卷一七に一例)・「与曾」(卷一四に一例、卷一五に三例)の四種である。

次に、「耳矣」をノミニと訓めるかである。『万葉集』には、「如是耳」(万三・四五五)や「外耳」(万四・五九二)などのように、「耳」二字でもつてノミニと訓ませる例がある。ただそうすると、「耳矣」の「矣」字を、例えば「不相夜多焉」(万四・六二三)の「焉」字のように文末に置く強意の助字(漢字で特に訓読しない添え字)と見なさねばならなくなる。だが、それは苦しい。なぜなら、「矣」字は「粟嶋矣」(万三・三五八)のように助詞ヲに多用され、『万葉集』に助字として訓まない例は見当たらないからである。

それでは今度は逆に、「四具耳矣」を表記に忠実にヨソノミヲと訓んだ場合にはどうなるかというのと、『万葉集』にヨソノミニは計八例見られるものの、ヨソノミヲの例は無く、後に検討する第四句とのつながり具合から見てもヨソノミヲの句は極めて考えにくい。

そこで一案として、「矣」字を「煮」字の誤字と見るのはどうだろう。両者の字形は古写本で相似するものがあり、誤写の生じる可能性はある。今、『日本名跡大字典』(角川書店)より示してみる。

矣

矣

藍紙萬葉九

煮

矣

金澤萬葉四

「羨」字は、「常処トコオトメ女メ羨ニテ手」(万一・二二)のように助詞ニを表記するのに使用される。すでに言及したとおり、上代のヨソノミニは中古以降ヨソノミニに変化した。ひよつとするとそうした事情が、本来ヨソノミニであった句を書写の過程でニソノミに誤らせる一因になったのかも知れない。

以上の検討から、第三句の「已具耳矣」を「四具耳羨」に直して、ヨソノミニと訓むことにする。

三 第四句の訓み

第四句についても、『万葉集注釈』の説くところが示唆に富む。

：さて「已具耳」が「四具耳」とすれば、下の「見監乍」はミツ、といふ事になる。「監乍」はミツ、と訓む例(七・一二七六)があり、美夫君志にあげられてゐる、「暮夕」(一・六四)、「集聚」(三・四七八)などの例により、「見」「監」いづれかを衍字としなくても三字をそのままに訓む事が出来るよう。それにしても第三四句の上下だけは右の如く「ヨソノミニ□□□ミツ」となつて、その中間の「矣自得(見又は監?)」の三字又は四字の文字と五音の訓とがXのまゝに残されてゐる事になる。しかしおぼろげながらも歌意は辿られる事になつたと考へる。

第四句「自得見監乍共」のうち、「見監乍」の訓みはミツツでよいと思う。『万葉集注釈』は動詞ツドフ(集)を「集聚」の二字で表記した例があるところから、動詞ミル(見)も「見監」で表記し得たと説明する。けれども、ツドフを「集」の一字と

「集聚」の二字で表記した例はあるが、「聚」字だけでツドフと書いた例は見えない。ミルの場合には、「見」と「監」の一字でそれぞれミルを書いた例があり、なおかつその二字を重ねた「見監」でもつてミルを表記したと考えるのであるから、厳密にはそれとまったく同じ条件の例を挙げる必要がある。そこで、動詞のウツロフ(移)とサワク(騒)の例を挙げて、いささか補強をしておきたい。ウツロフには「移尔家里」(万三・四七八)と「変安寸」(万四・六五七)と「移変色登」(万七・一三三九)の表記例があり、サワクにも「河津者驟」(万三・三二四)と「味村驟」(万四・四八六)と「驟驟舍人者」(万三・四七八)の例が存する。要するに、同じ動詞を□字と△字と□△字で書いてるのである。動詞ミルの場合、「見」字と「監」字で表記した例があるのだから、この二字を重ねた「見監」でミルを書く可能性はウツロフやサワクの場合と同様にあるのであって、「監」字を「見」字の衍字と見なくてもよい。『万葉集注釈』はツドフ以外にユフベの例を挙げる。確かに『万葉集』にはユフベを「暮」と「夕」と「暮夕」で表記した例がある。しかし、これはあくまでも名詞の例であり、動詞ミルの傍証例とするには不十分と考え、動詞の同種の表記例を補足した次第。

なお、「乍」字は「振放見乍」(万二・一五九)や「監乍将俎」(万七・一二七六)等々、ツツと訓む例が多数ある。

実は今検討を加えた「見監乍」の訓みは、第三句ヨソノミニとの続き具合から見ても、やはりミツツが文脈上適切となる。そのことを以下に確認しておきたい。

⑦外のみに見つつ恋ひなむ紅の末摘む花の色に出でずとも

① 高麗劍我が心から外のみに見つつや君を恋ひ渡りなむ
(万一〇・一九九三)

(万一二・二九八三)

⑦ 早く来て 見むと思ひて 大船を 漕ぎ我が行けば 沖
つ波 高く立ち来ぬ 外のみに見つつ過ぎ行き…

(万一五・三六二七)

これら三首はヨソノミニミツツの例であるが、助詞ニの省略されたヨソノミニミツツの例も三首見える。

① 筑波嶺を外のみ見つつありかねて雪消の道をなづみ来るか
も

② 天雲の外のみ見つつ 言問はむ よしのなければ…
(万三・三八三)

③ 立つ雲を 外のみ見つつ 嘆くそら 安けなく…
(万四・五四六)

ここで一つ確かめておかななくてはならないことがある。それはヨソノミニ(二)の表す意味である。①②のヨソノミニミツツは「無縁なもの、無関係なものとして見る」の意味で、新編日本古典文学全集『万葉集』の頭注にも、①「ヨソは遠くにあつて話し手と無縁なものをいう」、②「ヨソは遠く離れていて無縁なもの」と説明する。しかし、③や④のヨソノミニミツツは、「外のみに見つつ…恋ふ」なので、単に「遠くから見て…恋する」の意味になる。問題の一五六番歌の場合は、結句の「寝ねぬ夜ぞ多き」から「無縁・無関係」の意には文脈上なり得ず、③④の「遠目に見るばかり」の方で解される(一首を通しての解釈は後で行う)。

そうなると、第四句の「自得」はどう訓じるべきか。「自」字は、「自妻跡」(万四・五四六)や「自身之柄」(万一六・三七九)というようにオノと訓まれる。ただし、当該歌の場合、「自得」の「自」字を「自分」の意味のオノで訓んでも、下に続けて意味を通すことはできそうにない。そこで、次の『万葉集』に見られる同音意義の感動詞のオノに着目したい。

針袋取り上げ前に置き返さへばおのともおのや(於能等母於能夜) 裏も継ぎたり
(万一八・四二二九)

この「おのともおのや」に対して、新編日本古典文学全集『万葉集』は頭注で、「オノは驚き怪しむ意の感動詞。アナと同源か。針袋が裏ぎれ付きの入念な仕上げであったことに驚いたのである」と解説する。また、『古典大辞典』(小学館)の、オノ(吁)の項を開いて見ると次のとおり。

おの【吁】(感動)驚きあるいは怪しむ意を表す。おや。「針袋取り上げ前に置き反(か)さへば——」[於能]とも——
「於能」や裏も継ぎたり」(万葉・一八・四二二九)。「禹のいはく、——」[吁 ヲノ]皆かくのごときは、これ帝もそれ難(か)る」(夏本紀鎌倉初期点)。「吁 疑恠之辞也 於乃」(新撰字鏡)

語誌 万葉集の一例は以外は、新撰字鏡・類聚名義抄・色葉字類抄などの古辞書および鎌倉期以降の漢籍の訓点資料に、「吁」字の訓として現れるもの。感動詞「あな」と母音交代の関係にあると思われる。時に「オン」と表記されたものがあるが、これは撥音の介入した形である。

「山口佳紀」

オノの訓を有する「吁」の字義を、『学研 漢和大辞典』（学習研究社）で確かめてみると、「ああ うわつという嘆声をあらわす擬声語。▽驚き・怪しみ・悲しみなど、文脈に応じてさまざまな感じを含む」とある。

この感動詞オノは、すでに指摘されているように感動詞アナと母音交替の関係にあると考えられる。アナは広く喜怒哀楽の感情が高まった時に用いられ、アナの下には形容詞の語幹が来ることが多い。へアナ十形容詞の語幹は『万葉集』に計八例ある。三例ばかり挙げてみよう。

あな醜（痛醜）賢しらをすと…（万三・三四四）

…あな息づかし（穴氣衝之）相別れなば

（万八・一四五四）

…あなたづたづし（安奈多頭多頭志）ひとりさ寝れば

（万一五・三六二六）

真ん中の一四五四番歌の例は、感動詞アナを「穴」という借訓字で表記している。これは感動詞オノを「自」字で表記する可能性を示す例と言えよう。それにオノ（自）のノも、オノ（吁）のノも乙類であるから、上代特殊仮名遣いの点からも矛盾しない。

「得」字については、「得飼飯」（万四・七六七）だとか、「得田直」（万二・二八七七）などの例がある。これを踏まえ、「自得」をオノウと訓み、ウをク活用の形容詞ウシ（憂）の語幹のウと考えてみたいのだが、残念ながらオノウの例は文献の上で発見できない。しかし、アナウの例ならば、『古今集』など中古以降の和歌に散見される。

しかりとて背かれなくに事しあればまづ嘆かれぬあな憂世の中
（古今・九三六）

ここで今までの事柄を整理すると、「自得」は文字からはオノウの方が自然な訓みとなるけれども、和歌の表現例に照らして見るならば、『古今集』以降に例の見られるアナウの方が受け入れやすい、という結論になる。ところで、「自」字をアナと訓む可能性はゼロであろうか。『日本書紀』の訓注に注目すべき例がある。

大己貴、此をば於褒姍娜武智と云ふ。（紀・神代上）

右の「己」字をアナと訓むことのできる理由について、日本古典文学大系『日本書紀・上』（岩波書店）の補注（五六五頁上段）は次のように説明する。

この神の名は書紀では大己貴であるが、記では大穴牟遲、万葉では於保奈牟知・大穴道・大汝である。大己貴の己はオノと訓むのが普通であるが、kare ↑ kore（彼此）、sa ↑ so（其）、na ↑ no（助詞）、ya ↑ yo（助詞）という音韻転換の例によって、ana ↑ onoという場合があり得たと思われる。しかし、ōfōanaという母音の連続した形は、奈良時代には実際にはあり得ない形なので、この訓はおそらく、大、己、貴と一字一字を訓んで、その訓を書いたものであろう。

『日本書紀』の「大己貴」の例から、「己」字をアナと訓むことは確実で、「己」字をアナと訓める理由はオノレのオノとの母音交替（aとō）があるからだとわかるし、この母音交替以外の理由を見出すことはできない。山口紀佳『古代日本語文法の

成立の研究』(有精堂)は、こうしたア列音とオ列乙類音の交替例を十数例挙げる(三〇四〜三〇五頁)。

アナ(感動詞)―オノ(同)・アナ(己)―オノ(同)・ハダラニ(斑)―ホドロニ(同)・イラ(血族)―イロ(同)・カタル(語)―コト(言)・カワラト(擬声語)―コロロコロロニ(同)・キカス(聞)―キコス(同)・ナ(助詞)―ノ(同)・サヤニ(擬声語)―ソヨニ(同)・タナビク―トノグモル・タワム(撓)―トラム(同)・ヨラシ(宜)―ヨロシ(同)・ヨサヅラ(吉葛)―ヨソヅラ(同)

こういった対応関係が存在する以上、「自」字にもオノの訓がある。「自」字をアナと訓む可能性は、「己」字のケースと同様にある。すなわち、上代にはオノレのオノに対する同じ意味のアナがあつたため、「己」や「自」の字を稀にアナと訓むことがあつたのだろう。

結局、「自得」の訓み方はオノウとアナウの二つの可能性があるのだが、どちらかと言えば、オノウよりもアナウの方が熟した表現ということで有利と見て是としたい。

これで、第四句「自得見監乍共」の七音のうち、アナウミツツの六音が決まった。最後に「共」字をどのように訓むかだが、これを助詞ツツの後に続けて訓もうとしても、うまくはいかない。

そこで、この「共」字を移動させ、本文を「自得共見監乍」に変えてみよう。この大胆な処置は言うまでもなく窮余の策である。ただ、『類聚古集』の本文を見ると、「共」字は当初書き落とされ、後に右側に書き添えられた形になっている。

三諸と神之神須歎と貝耳矣自得見監
乍不寢夜叙多

これは単純な書き落としなのか。それとも「共」字がここに入ると歌意がとれなくなると判断したからなのか。あるいは「共」字が本来ここになかったことを意味するのか。『類聚古集』は漢字表記のみで訓がないこともあつて決定しかねるが、本稿では本文を「自得共見監乍」に改めて、論を進めたい。

移動させた「共」字は、「焉与高部共」(万三・二五八)や「吾共咲為而」(万四・六八八)等、トと訓んだ例があるので、「自得共見監乍」はアナウトミツツと訓むことができる。

そして、このアナウトに通じる表現形式の(感動詞)アナ十形容詞の語幹(助詞ト)の例が、『万葉集』に見える。

ある人のあな心など(痛情無跡) 思ふらむ秋の長夜を寢覚
め伏すのみ
(万一〇・二三〇二)

さらに、『古今集』には(感動詞)アナ十形容詞ウシ(憂)の語幹ウ十助詞トの例が二首ある。

取りとむるものにしあらねば年月をあはれあな憂と過ぐし
つるかな
(古今・八九七)

世の中にいづら我が身のありてなしあはれとや言はむあな
憂とや言はむ
(古今・九四三)

これらを見れば、アナウトミツツは和歌の表現として、あり得る句だと了解されよう。

四 一首の解釈

三諸之 ミモロノ 神之神須疑 ミウノカムスギ 四具耳養 ヨツノミ 自得共見監乍 アナウトミツツ 不寝夜叙 イネヌヨゾ
 多 ホキ (万二・一五六)

このように本文を定めて訓読し、一首の解釈を試みることにする。

初句・第二句の「みもろの三輪の神杉」は、第三句の「外のみ」を起こす序と見るわけだが、『万葉集』に「外のみ」を導く句には次の二例がある。

闇の夜に鳴くなる鶴の外のみなほに聞きつつかあらむ逢ふとは
 (万四・五九二)

春日野かすがのに照れる夕日ゆふひの外よそのみみに君を相見て今いまを悔くしき
 (万二・三〇〇一)

二例とも上二句が第三句「外のみ」を起こす序になつており、一五六番歌と同じ構成になつてゐる。一五六番歌は、「神木として知られてゐる杉（その手にも触れ難い神聖な杉）をただ遠くから」と歌い出し、主意は「そのように（容易に近寄り難いあなたを）遙か離れた所からアア辛うと思ひながら眠れぬ夜が多かつたなあ」と過去を振り返りつつ嘆くところにある。私訳では、「あな憂と見つつ」の「…と見る」を「…と想う」の意で解釈した。「…と見る」の形で、「…と想う」の意に解せる例を示そう。

海人小舟帆あまそねほかも張れると見るまでに鞆ともの浦廻うらみに波立てり見
 (万七・一一八二)

ながらへばまたこのごろやしのばれむ憂しと見し世ぞ今は
 恋しき (新古今・一八四三)

『万葉集』の例は「帆を張っているのかと思つた昔が」の意になる。

『新古今集』の方は「かつて辛うと思つた昔が」の意になる。さらに、「外のみにあな憂と見つつ」と似た心境を歌い、しかも「外のみ」と「憂し」の語を含んだ万葉歌がいくつも見えるので、ここにピックアップして見よう。

心には思ひ渡れどよしをなみ外よそのみにして嘆きそ我がする
 (万四・七二四)

恨みむと思ひて背せなはありしかば外よそのみそ見し心は思へど
 (万二・二五二二)

逢はなくも憂しと思へばいや増しに人言ひとこと繁しげく聞こえ来るか
 (万二・二八七二)

高麗劍こまろさき我が心こころから外よそのみに見つつや君を恋ひ渡りなむ
 (万二・二九八三)

これら四首は皆何らかの事情で思つたように会えぬ辛い気持ちで詠じたものである。

加えて、次の「ただ遠くから美しいと思つて見ていた」と歌う『古今集』の例は、「外のみにあな憂と見つつ」と構文的に完全に同一ではないが、相通じるものがある。

よそにのみあはれとぞ見し梅の花飽かぬ色香は折りてなり
 (古今・三七)

それでは、「外のみにあな憂と見つつ（ただ遠く離れた所からアアと辛うと思ひながら）」と歌わざるをえない、その歴史的背景に目を向けてみよう。

そもそも急逝した十市皇女と、その挽歌を作った高市皇子の父は同じ天武天皇である。ところが、母は十市皇女が額田王なのに対して、高市皇子は胸形君徳善ひなかつのきみとくぜんの女尼子あまこのいらつめ娘で異なる。伊藤博『万葉集釈注』（集英社）は、この十市皇女と高市皇子の關係について次のように推察する。

高市皇子がこの折なぜ挽歌を捧げたのかはよくわからな
い。高市は壬申の乱の折、十九歳にして天武軍を指揮した。
皇女の夫を死なしめた張本人の一人である。その宿命のゆ
えの鎮魂ということも考えられるし、異母弟としての悲嘆
ということも考えられる。しかし、その歌柄からは、通常
いわれるように、壬申の乱後二人が夫婦の關係にあつたこ
とによる悲しみと見るのがおだやかであろう。

一方、神野志隆光・坂本信幸企画編集『万葉の歌人と作品・
第三卷』（和泉書院）所収の辻憲男「高市皇子の歌」は別の見方
をする（一七七頁より引用）。

皇女の死は高市皇子にとつても大きな悲しみであつた。
二人の關係は不明と言うほかないが、出身や境遇において
最も親近の姉弟（あるいは兄妹）であつたのだから。壬申
以後の二人の結婚を考える向きも多い（『新考』ほか）。し
かし乱勃発の時、高市皇子は天津皇子らとともに大津京か
ら密かに脱出して、父のもとに急行した。京に残つた十市
皇女は言わば人質的存在になり（葛野王は四歳）、そこでひ
とり父や弟たちの思い及ばぬ別の過酷な戦さを生き延び
て、乱後飛鳥に戻つて来た。簡単に結婚というような運び
になつたかどうか。むしろ挽歌三首に底流しているのは、

運命的に幸薄かつた姉を悼む無念の気持ちではなからう
か。そこに異性間の愛情がなかつたとは言ひ切れないが、
これらは少なくとも一般の亡妻挽歌の類とは一線を画して
いるように思われる。

詳細は不明というほかないが、「壬申の乱後二人が夫婦の關係
にあつた」にせよ、「姉を悼む無念の気持ちで：一般の亡妻挽歌
の類とは一線を画している」にせよ、いずれにしても高市皇子
が十市皇女の夫の大友皇子と立場上対立していたことは動かせ
ない史実である。そういう政治的状況から二人が非常に会いに
くい状況下に置かれていたことは容易に推測できる。だからこ
そ、直接会うことのできなかつた過去の辛い思いを込めて、「外
のみにあな憂と見つつ寝ねぬ夜ぞ多き」と歌つたのではないか。
また、熟語としての「自得」には「自ら心にさとる・自ら報
いを受ける」という意味があるので、この文字を選択した、そ
の背景には壬申の乱における十市皇女と高市皇子の關係があつ
て、「自得」（アア辛い）と表記したとも想像される。

では、一五六〜一五八番歌を並べて見よう。

みもろの三輪の神杉外かむすぎよそのみにあな憂と見つつ寝ねぬ夜ぞ多
き
(万二・一五六)

三輪山の山辺やまへま麻木綿短木綿そゆふみじかゆふかくのみ故に長くと思ひき
(万二・一五七)

山吹やまぶきの立ちよそひたる山清水汲やましみづくみに行かめど道の知らなく
(万二・一五八)

辻憲男「高市皇子の歌」は、これら三首の配列等に関して次
のように述べる（一八四頁）。

高市皇子の三首は、「みもろの神の神杉」―「三輪山の山
辺ま麻木綿」―「山吹の立ちよそひたる山清水」と、三輪
山の祭祀から山中の黄泉へと漸進発展する。次第に山奥深
く神域に分け入り、亡き人への追慕の念がいや増すといっ
た構成である。題に「薨時」とあるのを、『注釈』は第一首
を「よそのみ□□□□見つつ」と訓んで「薨ずる前の作」
とし、第二首を「薨じた時」、第三首を「葬送の後」と考え
た。皇女と神祀との関わりを思えばそのような理解もあり
得ようが、歌意不明では如何ともしようがない。

右の記述で、『万葉集注釈』が第一首の一五六番歌を「薨ずる
前の作」とする見解が紹介されている。『万葉集注釈』は当該歌
の【考】において、挽歌の標題下に収められた作がすべて挽歌
に限らない例として、有間皇子の挽歌（一四一・一四二番歌）
を挙げて、それを根拠に問題の一五六番歌は題詞に「薨時」の
文字が見えるけれども、これは何も「薨じた後」と限定するに
は及ばないと考えた。その結果、【口訳】では次のように「夜が
多いことよ」と、亡くなった時の歌なのに生きている時の歌と
して現在形で解釈している。

大三輪の神の神杉のように、神々しく気高く、手にも触れ
がたき思ひで、よそにのみ見つゝ、相寝る事のない夜が多
いことよ。

ただ、この解釈は疑問である。なぜなら、有間皇子の挽歌（一
四一・一四二番歌）の場合には、題詞に「有間皇子自ら傷みて
松が枝を結ぶ歌二首」とあるから、これは生前の内容であつて
も納得できる。しかし、一五六番歌の場合は、題詞に「十市皇

女の薨ぜし時に高市皇子尊の作らす歌三首」とあり、「薨ぜし時」
（亡くなった時）と明記されている。にもかかわらず、『万葉集
注釈』の「相寝る事のない夜が多いことよ」という解釈では、
生きている時の歌になってしまい、どうしても不自然の感を免
れず、釈然としない。

そこで筆者は、「ただ遠く離れた所からアア辛いと思ひながら
眠れぬ夜が多かつたなあ」と過去形で解釈する。つまり、十市
皇女の生きていた時を思い出して、高市皇子が「眠れぬ夜が多
かつたなあ」と回想している歌だと考えれば、「十市皇女の薨ぜ
し時」とある題詞にも抵触しないですむ。となると問題は、「寝
ねぬ夜ぞ多き」の「多き」を、「多かりき」のように解釈できる
か否かである。「寝ねぬ夜ぞ多き」の句は一五六番歌以外に無い
ので、ここでは『万葉集』の「寝る夜しそ多き」の三例に絞つ
て考えたい。

A うちひさす宮道に逢ひし人妻故に玉の緒の思ひ乱れて寝る
夜しそ多き
(万一一・二三六五)

B み吉野の秋津の小野に刈る草の思ひ乱れて寝る夜しそ多き
(万一一・三〇六五)

C 立ち反り泣けども我は験なみ思ひわぶれて寝る夜しそ多き
(万一五・三七五九)

ちなみに、新編日本古典文学全集『万葉集』の歌意を見てみ
よう。

A (うちひさす)都大路で逢った人妻のせいで(玉の緒の)思
い乱れつつ寝る夜が多い

B み吉野の秋津の小野で刈ったかやが乱れるようにあれこれ

思い乱れて寝る夜が多い

C 繰り返して泣いてもわたしは甲斐がないのでがつくりしお
れて寝る夜が多い

A、Cの「多き」の全例を「多い」と現代語に訳すが、この「多い」は歌を作っている現時点から今まさに過去に幾度か経験した夜の寝方を「多かつたなあ」と振り返った表現である。現代語でも、「最近何だか夢見の悪い夜が多い」は「多かつたなあ」の意で、「多い」はすでに経験した過去の事柄に属するものである。すなわち、A、Cの思い悩んで寝た夜々は過去の出来事として成立しているのだから、「多き」は過去の夜々を思い出して回想している歌だと理解される。ならば、「寝ねぬ夜ぞ多き」も回想表現と解してよい。

中西進『万葉集』（講談社文庫）は、一五六番歌の第三・四句を「已目耳矣得見乍共」（夢のみに見えつつ共に）と訓んだ上で、「三輪山の神々しい神杉のようなあなた。夢ばかりに見えながら共寝せぬ夜の長かつたことよ」（傍線筆者）と過去形で解釈する。おそらくこれは「寤時」とあるのを考慮に入れたもので、難訓箇所訓読の仕方はともかく、「長かつたことよ」という現代語訳には得心がいく。

以上、「寝る夜しぞ多き」に限定して考察した。古代語のテンス（時制）に関する研究は、始まったばかりである。近年、動詞の基本形（助動詞の付かない形）のテンスについては、いくつかの論文が現れるようになったが、形容詞の基本形のテンスの方は論考も見当たらず、究明されていないのが現状である。この方面の研究の進展が今後大いに期待される。

五 先行研究

「已具耳矣自得見監乍共」は、『万葉集』で屈指の難訓箇所と言われる。『西本願寺本』がイクニヲシトミケムツツトモ、『代匠記』がイクニヲシトミケムツツムタ（一案としてイクニヲシトミツツトミニ）の訓をつけるが、意味は通らない。以後の注釈書や研究書の類は以下に一覧するとおり、誤字を想定して訓むものが多い。

- 「已冥耳笑自得見監乍共」↓『万葉集童蒙抄』
- 「已免乃美耳将見管本無」↓『万葉考』
- 「如是耳荷有得之監乍」↓『万葉集古義』
- 「已具耳之自影見盈乍」↓『万葉集檜孀手』
- 「已目耳矣自得見監為共」↓『万葉集美夫君志』
- 「已實耳多耳将見念共」↓『万葉集新考』
- 「已其耳矣自得見監乍」↓『万葉集全注釈』
- 「已目耳谷将見監為共」↓『日本古典文学大系』『万葉集』
- 「四其耳矣自得見監乍」↓『万葉集注釈』
- 「已目耳矣自得見監乍共」↓『已目耳矣自得見監乍』↓『難語難訓攷』（生田耕一）
- 「已具耳矣自得見監乍共」↓『万葉集難訓考』（伊丹末雄）
- 「已目耳矣得見乍共」↓『講談社文庫』『万葉集』（中西進）
- 「已具耳矣自得見監乍共」↓『万葉集采抄』（森重敏）
- 「已具耳矣自得見監乍共」↓『万葉難訓歌の解説』（永井津記夫）

諸説の検討は紙数の制約上控えるが、これらを見ると、第三句をイメ(夢)で訓み始めるものが目立つ。しかし、それは比喩の在り方から無理があると言わざるを得ない。その点について、辻憲男「高市皇子の歌」は、以下のように論じる(一七八〜一七九頁)。

しかし第三句の句頭を「夢」とするのは、上二句の三輪の神杉との緊密性を欠くくらいがある。神杉を「忌む―夢」の序とするのは迂遠であり、「夢」のイと「斎む」を掛け詞とした場合、上二句の序は「ことごとしすぎる感がある」「〔注釈〕のである。神杉の用例から推すに、上からの続きは、「味酒を三輪の祝が斎ふ杉」(4・七一二)、「み幣取り神の祝が斎ふ杉原」(7・一四〇三)のように神杉の近寄り難く神聖なことか、あるいは、

神奈備の 神依り板に する杉の 思ひも過ぎず 恋
の繁きに (9・一七七三)
神奈備の 三諸の山に 斎ふ杉 思ひ過ぎめや 苔生
すまでに (13・三二二八)

のように恋の過ぎ去り得ぬことを言うのだろう。結句の「寝ぬ夜ぞ多き」への接続からすれば、ここは夢の逢いではなく、思い過ぎぬ嘆きを歌ったと考えるのが自然であろう。

「杉―過ぎ」の序は、
石上 布留の山なる 杉群の 思ひ過ぐべき 君な
らなくに (3・四二二)

の挽歌の好例がある。ただしいずれも第三句に杉を出し、後三首の場合は第四句に「思ひ過ぐ」と承ける点が当該歌

と相違する。

長々と引用したが、この解説は実例に即しており、説得的である。やはり、「みもろの三輪の神杉」↓「夢」は比喩として飛躍があり、首肯しかねる。

結 おわりに

本稿の結論は、結果的には『万葉集注釈』の考えをおおむね支持し、それを押し進める形で導き出されたもので、訓は「四具耳養 自得共見監乍」、解は「ただ遠く離れた所からアア辛いたいくながら」である。これは誤字や大胆な文字の移動といったいくつかの仮定の上に成り立つ説であるから、その点では今までに提出された諸説と五十歩百歩なのかも知れない。しかし、初句・第二句から第三句以下への展開が滑らかで、しかも意味の通る和歌表現としてあり得る句が出現するのであるから、あの程度の冒険(説明の可能な誤字や文字の移動)も難訓歌ゆえにやむなしと判断し、拙論を発表することにした。むろん、文献的証拠を提示しながら論述する態度は一貫させたつもりである。

最後にまとめの意味で、自説で主張できるところを箇条書きに明記して終えたい。

- (1) 「みもろの三輪の神杉」から「外のみ」への展開は、『続千載和歌集』に見える「よそにのみ三輪の神杉」の存在により、その正当性が認められること。

- (2) 「外のみ」から「見」に続く歌が『万葉集』に一三首あり、

うち「見つつ」が六首と豊富なところから、「みもろの三輪みわの神杉かむすぎしん外ほかのみに…見つつ」には無理がないこと。

(3) 「自」字をアナと訓み得るのはオノとの母音交替によるものと推定され、『日本書紀』に「己」字をアナと訓ませた確例があり、それと同列に扱うことができること。

(4) 『万葉集』に〈感動詞アナ＋形容詞の語幹＋助詞ト〉が、『古今集』に「あな憂と…」や「よそののみあはれとぞ見し」の例があるので、「外よそのみにあな憂うれと見みつつ」の表現は十分考えられること。

(5) 十市皇女と高市皇子は異母キョウダイの関係にあるにもかかわらず、政争(壬申の乱)により離れ離れにならざるを得なかった、その嘆きを「あな憂うれ」に込め、それを「自得」と表記したと察せられること。

(まみや あつし・文学部助教授)